

警察署協議会会議録

田川警察署協議会

開催年月日時	令和5年8月7日 午後2時00分 から 令和5年8月7日 午後3時20分 まで	
開催場所	田川警察署 会議室及び署庭	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、 総務課長、生活安全課長、交通課長、 警備課長
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 田川警察署からの報告を聞きながら、委員の皆様の忌憚のない意見を頂き、田川警察署の業務運営の一助となれればと考えている。 【署長挨拶（要旨）】 本日は大変お忙しい中お集まりいただき御礼申し上げます。 委員の皆様から率直な意見・要望を頂戴し、警察業務への御理解と御協力を更に深めていただけるよう努めてまいる所存であるので、お力添えをよろしくお願いする。 【新任警察官紹介等】 7月8日付けで新任配置された警察官の紹介 - 新任警察官2名による自己紹介 【報告事項等】 - 田川警察署の令和5年6月末現在の治安概況について（署長） - 暴力団関連犯罪の検挙状況 - 飲酒運転による交通事故発生件数及び飲酒運転検挙状況 - 性犯罪の発生及び検挙状況 - 刑法犯認知件数 - 交通事故発生状況 - ニセ電話詐欺発生状況		

議 事 概 要

2 カスタマーハラスメント対策について（総務課長）

- (1) カスタマーハラスメントに対して組織的に取り組むこととなった趣旨
- (2) カスタマーハラスメント対策の概要

3 暴走族取締り状況について（交通課長）

- (1) 6月18日に当署管内で発生した暴走行為の検挙状況
- (2) 上記暴走行為に対する事後捜査の結果
- (3) 田川警察署における暴走族対策

4 大雨に伴う被害状況等について（警備課長）

- (1) 警報時の発表状況
- (2) 各被害状況の説明

5 警護をめぐる情勢について（警備課長）

- (1) 警護をめぐる情勢
- (2) 警護の検証と見直し
- (3) 新警護要則の内容
- (4) 現在の警護

【質疑応答】

○ 委員から「SNSを利用して、暴走行為等の参加者を呼びかけていると聞くが、多くの者が参加するようなことになれば、対策が難しくなるのではないか。」旨の意見があり、交通課長から「SNSによる呼びかけも多くあるが、その反面警察の取締りを応援する投稿も多いため、暴走族の取締りに必要な情報源の1つとして活用させてもらっている。」旨の回答があった。

○ 委員から「暴走行為は幹線道路が多いのか、また、暴走バイクと一般車両が接触した場合は、どのようになるのか。」との質疑があり、交通課長からは「幹線道路での暴走が多く、事故に関しては、事故状況等を確認して、事故処理することとなる。」旨の回答があった。

また、委員から「暴走バイクがいる場合は、一般車両を通行止めにする事ができるのか。」との質疑があり、交通課長から「現場に警察官を派遣して対応することとなるが、事前に一般車両を止めることは難しい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「野次馬として暴走行為を見に行くことで、余計に暴走行為を、盛り上げてしまうことがあることを地域の方は認識してほしい。」との意見があった。
- 委員から「ギャラリー、野次馬抑止対策として、暴走行為を見に行けば写真や映像等に残るということを広報してはどうか。」との質疑があり、副署長からは「暴走行為等に関わる者の中には、写りたい、目立ちたいという者もいるようで抑止対策としては難しい面もあり断念した経緯がある。」旨の回答があった。更に同委員から「各企業の責任ある方々にギャラリーを見ていただくことで、暴走行為やギャラリー等に関わっている従業員に対し、指導することができ、抑止につながるのではないかと思う。」との意見もあった。
- 委員から「東横キッズや警固公園のような、SNS等を通して虐待やいじめ、家出をした子ども達等が集まり、薬物事件や性犯罪事件等に巻き込まれたりするケースが問題となっているが田川警察署管内ではどうか。」との質疑があり、副署長からは「問題となっている東横キッズ等と言われるような少年のたまり場となっている場所については、現在のところ田川警察署は把握していない。」との回答があった。
- 委員から「飲酒運転について、県内では前年に比べ増加しているが、田川警察署管内は減少しているのは啓発の成果があったのか。」「検挙に至る経緯の中で、市民からの通報も含まれているのか。」との質疑があり、交通課長からは「件数的に影響しているか断言できないが、各種警察活動において職務質問し、違反を検挙するといった地道な活動の成果だと思う。」「通報については、広報活動や通報訓練を行ってきた成果なのか一般人からの通報もある。」「今後も引き続き御協力をお願いしたい。」との回答があった。

【訓練視察】

警護訓練視察(実施者 警備課長以下9名)

- ・ 基本訓練
- ・ 警護体系訓練
- ・ 想定訓練

【閉会】

以上で、第2回田川警察署協議会を閉会する。